# 「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き」令和7年4月改訂の概要

〇災害時、被災市町村においては、応援職員等を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うための受援体制を整備しておく必要があり、そのための受援計画をなるべく負担を少なく策定できるよう、計画のひな型も含めた手引きを令和２年４月に作成。

〇今般、「令和６年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ＷＧ」での提言等を踏まえ、自治体による受援計画の作成・充実・実効性向上を促進することを目的として、能登半島地震の教訓を踏まえた取組（宿泊場所のリスト活用方法や遠隔支援の事例等）や受援体制整備のための参考事例（計画の策定プロセスや実効性向上の取組等）を追加するなど、以下のとおり改訂。

## 主な改訂項目

### １．令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた追加【P12~13、P20、P29~30、P62~63】

- 受入れ環境の確保にあたって、手がかりや参考となるよう、宿泊場所のリストの活用方法や令和６年能登半島地震における応急対策職員派遣制度（対口支援チーム）による応援人数を例示として追加。
- 災害時応援協定が災害時において有効に機能するよう、平時から点検すべき項目について追加。
- 本手引きで取り扱う受援対象業務について、業務負担が大きく、近年の災害時に共通して応援が求められる「公共土木施設災害応急対策（被害状況調査等）」を追加し、受援シートのひな形も拡充。

### ２．受援体制整備のための参考事例の追加【P66～P109】

- 受援体制の整備にあたって、手がかりや参考となるよう、災害発生時の対応・経験事例（令和6年能登半島地震における遠隔支援等）や受援体制整備のための取組事例（計画策定プロセス、訓練、計画見直し等）等を追加。